

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和3年度第2回津市スポーツ推進審議会
2 開催日時	令和3年12月13日(月) 午後2時から午後4時まで
3 開催場所	津市産業・スポーツセンター サオリーナ控室
4 出席した者の氏名	(津市スポーツ推進審議会委員) 八木規夫、乙部満生、松本忠靖、海津行正、鈴木寿子、福田るり子、青孝充、森川幸則、庄山直美、今井和美、小泉英子 (事務局) スポーツ文化振興部長 倉田浩伸 スポーツ文化振興部次長 小柴勝司 スポーツ振興課長 伊藤英明 スポーツ振興課調整・企画管理・事業担当主幹(兼)企画員 鎌田康志 スポーツ振興課企画管理・事業担当副主幹 高橋純也 スポーツ振興課主査 伊藤将吾 スポーツ振興課主査 松田英記
5 内容	(1) (仮称)津市スポーツ施設整備計画の試案について (2) 津市スポーツ振興基金について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	スポーツ文化振興部スポーツ振興課企画管理・事業担当 電話番号 059-229-3254 E-mail 229-3254@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

<事務局>	<ul style="list-style-type: none"> ・開会宣言 ・会議の成立を報告
	<p>出席者 11名、欠席者 1名、委員の過半数の出席のため、津市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定により成立</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・津市スポーツ推進審議会条例第6条第1項の規定により会長が議長となることを説明し、議事進行を会長に依頼
八木会長	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）津市スポーツ施設整備計画の試案について（議事1）、事務局へ説明を依頼
<事務局>	<p>（資料に基づき説明）</p>
	<p>（仮称）津市スポーツ施設整備計画の試案について、各章ごとに概要を説明</p>
	<p>第1章 計画の概要</p>
	<p>第2章 本市の現状</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の概況（面積、人口、世帯数）、財政状況、人口の推移
	<p>第3章 スポーツ施設の現状と課題</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設区分ごとに現状と課題
	<p>第4章 スポーツ施設整備の方向性</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに対応した施設環境の維持 ・管理運営面の最適化及び適正配置 ・機能の充実、不足する施設の整備
八木会長	<p>スポーツ施設整備計画、現状と課題、施設整備の方向性の議論を進めていこうかなど。課題と方向性については30、31、32、33ページとあるんですけど、膨大な資料の説明がありましたけど、皆さんには数日前には資料が届いていると思いますので、その辺のところを考慮して発言いただければと思います。ご意見がある方は挙手をしていただいて、どこからでもいいですから、いかがでしょうか。それでなければ順番にやりますけどどうですか。</p>
	<p>スポーツ施設の課題30ページの所にですね、課題で順番に、例えば体育館、武道場ということで課題に入ってくる。体育館、武道場ということで書いてあるんですけど、そこではスポーツ利用だけでなく、地域のイベント等でも利用されており、また、指定避難所に指定されるなど、地域の活動拠点としての役割を果たしています。しかしながら、昭和50年代に建設された施設が河芸体育館を始め、4施設あるなど老朽化が進行していますと、武道場についてはこういう課題がありますが、その他に何か課題等があればおっしゃっていただきたいし、どんなふうな内容でも構いません。あそこがちょっと傷んでいるとかそういうふうなことも逃さないで言っていただければそれはそれで意見としてお伺いしたいと思いますので、気になるところがありましたらどうぞご発言いただけたらと思います。</p>
小泉委員	<p>表に載っているジョギングとかウォーキングとかやりたい方の割合が多い。コロナが蔓延したせいもあるんですが、こちらのサオリーナとかウォ</p>

ーキングコースとか館内でも空いていたら確かいいよとかになっているんですけど、コロナの間は結局閉鎖されていたんですね。だから非常時の時にどこも閉鎖されてて運動できないっていうのがやっぱり。仕方がないといえば仕方がないんですけど。鈴鹿市のほうだったら青年の森というのがあるんですよ。あそこが広い森みたいなもんで閉鎖もされない。運動したければコロナの間も運動できたんです。だから津市も山が欲しいという話でもないんですけど、非常時でも気軽に運動したいし、人との距離を取って。そういう場所が、わざわざ作っていただかなくてもいいんですけども、安全に普通に非常時でも運動したい時に、歩いたり走ったりできる場所がどうかあったらなと思います。という意見です。

八木会長

運動場、グラウンド、30ページでいくと真ん中辺に野球場・グラウンド・サッカー場・陸上競技場というところに課題がありますが、その辺のところで施設整備の方向性というところで 例えば全然使っていないテニスコートとか結構あるので、そういうのをジョギングとかそういったところに整備しなおしてというふうなので整備計画の方向性を持たせるというふうなことは可能だと思いますけれども、体育館で確かにやれるべきですけど、体育館では密になりますので、体育館と武道場というところで、武道場ではこんな不便なところがある、体育館ではこんな課題がある。この課題の試案のほうも評価を見ると、わりと肯定的に良い体育館と武道場が必要だなと書いてありますけれども、廃止とは書いてないですけど。そういう意味ではこの方向性でよろしいでしょうか。どうでしょうか。

乙部副会長

確かに武道以外にいろいろ使用していただいとると。エアロビクスとかヨガとか。実際武道の競技がその時やりたいのやけど出来ない。順番制で早く予約した人の方が優先ということになっている。稼働率はここにも他の競技がいろいろ、陸上もありますけれど、少ないとなんでどうして少ないんだということをおね、これが大事だと思うんです。少ないからいらぬということではなく、実際はあってもなかなか使いにくいというのが非常にありますね。

八木会長

数が少ないという意味ですか。

乙部副会長

そうですね。それと設備でいうと前にもお話をさせていただいたトイレのドア。それこそ衛生上は全然ダメですよ。男子の場合は特にですね。

八木会長

それはまた割と軽微な修繕であつたらまた。

乙部副会長

でも、こんな小さいことは出来やんのに大きなものはできませんに。もう何年前から言うてるやん。

実際小さい事から早く整備してもらおうということが大事やないかなと。最近私は、あきませんのやけども、半分諦めが先に出て、はじめは根気よく市の皆さんにも何回も何回も、この会議でも2回か話をさせていただいたけども、全然手がついてない。

ようかね。非常に使い勝手のいい広範囲の使えるグラウンドもあれば、全く限られて利用率の非常に低いのもあるということで、それによっておそらく方向性としては、廃止または転用という話。方向性としてはあると思うんですけど。その辺のところでご意見、異議がおありでしたら。

松本委員

陸上競技場ですけどね。今、陸上競技場の大会。津市内でするっていう時は、伊勢の競技場を借りてますよね。サブですけど。海浜公園でいつも美し国の予選会をしてますけど、トイレが遠いところにあったり、ああいうことで改修せんと、使ってかんといかんと思うので、特に海浜公園については、テニス場もあるんですけど、中の競技場の施設、陸上をされる方はどういうふうに思ってるのか、競技にもっと力を入れて改修してもらえやんかとか。例えば、災害、地震があるもんである程度金はかけられないというような事を聞いてますけど、現実的に30年くらい先に起こる地震に対して、この1、2、3年の間のグラウンドの整備とかそういうことは出来ないのか。今日も総合支所、各地区のところのグラウンドもそうですけども、そういう人に聞いてもらわんと、僕らが見てるよりはもっと身近に感じてると思う。ここはもっと力入れて欲しいとか。特に香良洲なんか見ていると、利用客は多いんですけども、なかなか日程が取れないと言われてることもあるそうですから。そこら辺のこともお聞きしたいと思います。

八木会長

陸上競技場ですよ。

松本委員

そうですね。

八木会長

この陸上競技場の利用率は低いというデータはなくて、海浜の陸上競技場は使えない。施設が狭くてということで。今はタータントラックじゃないと使えないそうなので、県立看護大学の一つあるかな。後、三重大学に走り幅跳びの単なる助走のがあるぐらいですけど、そういう意味ではそこら辺の整備をすれば陸上競技の利用率がもっと高くなるというふうに思うんですけども、そこら辺、財政的にどういうふうに。タータントラック400メートルかなりお金かかるんですけども、せめて走り幅跳びの直走とか、あるいは100メートルのコースのタータンとか。そういうふうなのもあると思うんで、それだけでも利用率は変わって違ってくると思うんですけども。そういうふうなこと考えると他のグラウンドでもというふうに思うんですけど、利用率の低いところを考えると、そういうところは学校の運動場とかそういうのは使えないのかということもあるんですけど。白山とか家城とか利用率が少ない、例えばそれでそこを止めましようってなった場合に学校が使えないのかというのはあるんですけど。それから、いろんな方向での使い方があるかと思いますが、何かこういう使い方があるとか、それとも仕方がないとか。修繕に関しては、修繕の方向性とかそういうものを考えればいいんですけど、もちろん予算との関係もありますけども。この辺なんかありますか。

<事務局> 修繕に関していろいろご意見あろうかと思いますが、八木会長もおっしゃって頂いたように予算との関係もございますので、全ていっぺんに直すということは現実的ではない。というところもありますので、計画を立てていく中ですが、スポーツ施設整備計画を立てていく中で、修繕について順番などそういった部分もある程度整理できればそちらの方向に沿いながら修繕の方をしていく。という格好になろうかと思えます。どの施設も老朽化していてかなり古いものですので、どうしても修繕というのはベースになってきますので、今回ご意見を頂く中で利用率であるとか、利用者の声とかも含めながらですね、修繕についての進め方というのも今後お示しできるかなと思っています。

八木会長 何かお気づきのことがあれば、言っていただければと思います。よろしいですか。

委員 (意見なし)

八木会長 それでは、テニスコートのほうは。人口も多いし、津市のテニスコート小さいのも入れて沢山あるようですけど。ただ、利用率が低い、ほとんど使っていないようなテニスコートもあるようですけど、この辺はちょっと転用、廃止という方向性が出ておりますけど、この辺はいかがでございましょうか。

方向性としてはここに書いてある、点在化してて、合併前のそのままです。地区と地区で近くにあったりすることもあるので、そういうのは共有する。それで上手に一つにして、きちんと整備したほうがいいのか、ここの地区だけ無くしてこっちというのもあるんですけども、そういう方向性だろうと思うんですけど。方向性はそんな感じですか。

<事務局> そうですね。いくつか点在しているというところですね、利用率、前回の会議でも報告させていただいたんですけども、非常に低い所もございます。こちらにどんどん手をかけていくというよりは、集約なり廃止なりということを考えていただければならないのかなとは考えています。

乙部副会長 整備のほうは、非常にテニスコートは早くしていただきましたね。古道にしろ、あるいは久居の体育館の東にあるテニスコート等々もですね。修繕というか、整備のほうも早くやっていただいた。また12面といった立派な、プールの跡地に作っていただいた。それは人口も段々増えるし、利用度も高くなる。まあ、当然かと思えます。両方一番早く進んでいるのがテニスなんじゃないかなと個人的にはそう思っております。そういう利用度というの、そういったところにもあると思うんですよ。出来るだけ早く、グラウンドにしろ、競技にしろ、整備それが安心安全の面からは当然早くやっていただくのがよろしいかと思えますけどね。人口も自然と増えていきますから、稼働率が上がってくるということですね。

八木会長 テニスコートは小さいのもあって、効率的に悪いので、地区的に近くに

あれば統合して、便利のいいもの、使い勝手のいいものにしていけば、もっと人口も増えて利用率も高くなるという方向性を持って計画を立てるとのことだと思います。

テニスコートは、やっぱり小さい、2面とかそういうのもありますか。

<事務局>

そうですね。2面というところもございます。旧町村の部分であると2面というところもありますので、それこそ最初会長がおっしゃっていただいたように、距離的に比較的近い所にテニスコートがあったりしますので、やはりそちらのほうもお使いいただければ、2面のほうは段々と減っていくということになりますので、点在している所は補完しながらというか、十分一つの所で賄いきれているというところが見えてきているのかなと思いますので、やはり集約化ということは進めていきたいというふうには思っています。やはり大きいコートに人が集まるというのはあるかと思っております。

八木会長

それでは、次、プールですね。プールについてはいかがですか。久居のプールも稼働率がいいんですけど、古いんです。プールの利用なんかでいかがですか。

小泉委員

夏の利用の間だけ久居と香良洲の方にありますけど、前も会議でお伝えしたんですけども、やっぱり小さい子がいる家からしたら、夏場数少ない娯楽の一つなのでプールは。子供にとって。老朽化になっているのはすごく分かるんですけど、できる限り小さい子の居場所を作るという意味でもプールは残していただきたいと思っております。以上です。

八木会長

プールで小さいお子さんから高齢者まで安心して使えるプールが欲しいと、そういうことです。バリアフリーとか、ユニバーサルデザインとか、そういったものをもって。

プール自体数はあんまりないんですが、ただ必要なプールばかりだと思うんですね。利用率が非常に高い。だからその辺の方向性としては、小さい子から高齢者までバリアフリーで安心して使えるというのが大事だろうと思うんですけど。方向性としてはそういう方向性でいただけてますか。それでよろしいですか。

<事務局>

プールのほうは利用率が非常に高いほうだと思いますので、先ほどのテニスコートの利用率のところ、統廃合というところではないかなと思います。ただ非常に経費的にかかるということもありますので、そこは費用対効果を見ながら整備内容とか、そういったところを決めさせていただくことになろうかなというふうには思っております。

八木会長

このスポーツ施設、グラウンド等のほかに圧倒的にこの全体から見ると使用率が高いのは、学校内の体育施設なんですけど、この辺のところは何かご意見ありますか。まあ、非常に使ってもらっているんだろうと思っておりますけど。そして、ちゃんとしていただいていると思っておりますけど。逆に学校施

設を借りて運動、レクリエーションをしていく。そういう所で使い勝手がどうだとか。

学校の体育施設とかそういうのは、教育委員会の範疇なのか、このスポーツ審議会の範疇なのか。

<事務局> 学校の体育館ということになりますと、学校施設になりますので、教育委員会の所管となっておりますので、こちらのスポーツ施設整備計画のほうには入ってきません。

八木会長 そうするとそういうふうなところには意見は出てこない。その辺の所は範疇外。

青委員 あの、私、河芸町なんですけれど。小学校の校長です。社会教育で使う場合は、河芸の場合は河芸教育事務所に団体が申請してという形で。隙間なく入れてるという感じですね。体育館にしろ、運動場にしろ。また、学校行事とか学校のイベントで使うという日は事前に私たちは難しいですよと、あるいは卒業式とかの行事が近づいてくると練習のためにという形で教育委員会のほうに言うんで。クローズですよって形でそれに従って対応していただいていますね。

八木会長 学校は各地域でちゃんと統廃合あるかもしれませんが、そういう施設を利用する。それで別の体育施設に転用するようなことも考えられますので、そういったところで教育委員会がちゃんとやっけていただいている。教育委員会との連携もお願いします。

<事務局> 教育委員会のほうも今回、前回の実態調査の中でも、学校体育施設の普段使いというか、そういったところで使わせていただいております。そういったところもデータとして押さえたうえで、スポーツ施設にとってというふうにご検討しておりますので、その辺は教育委員会の情報も掴みながら進めてまいりたいと思います。

乙部副会長 確かにあれですね、中学校のああいった施設をお借りするという事は非常に助かっております。

私の津地区柔道会もですね、この三重武道館が使えないと。芸濃のですね、武道場というか体育館をお借りしまして。月並みの仕上げをやったり、津市のスポーツ教室を夏休みですがお借りして2日間やっけるとというのが現状ですね。学校の施設をお借りするのは助かっております。

八木会長 一応、各施設までいきました。たぶん制度の方向性も網羅したと思いますけど。他に何かこういうことが こういう方向性はどうですかとかこういうことを考えて欲しいとかいうのありましたらどうぞ。

青委員 今、学校現場なんですけど、実はもう、こことは関係ないんですけども、学校のプールがですね、それぞれで4、50年経っていて、このコロ

ナがらみで2年間稼働してなかった学校もあって。それでですね、今、検討会とかいう形でサオリーナを借りることができないかだとか、後、それぞれのスイミングスクールとかの連携とかそういう形も考えている。とにかく子供の水泳をする機会を奪われる、あるいは、コロナで奪われて尚且つ施設設備の老朽化で使用できないという状況が、今、学校におかれている状況です。今既に何校か来年稼働できない状況になっているという。その分プールが3つしかないんやと。子供はそちらに何とかして助けてもらうようなもの。3個しかないんやと、寂しいですね。

八木会長

三重県は海が近い。当然昔から海の事件があったのでみたい。古い人はご存じだと思いますが。プールはいいと思いますし、溺れるとかいうこともありませんので。ただ確かに学校にとっても、私も小学校見てますからよくわかりますけど、年間各クラス2回くらいしか使わない。それですごい費用がかかる。だからなかなか修繕も難しいだろうと思うし、それは教育委員会の話ですね。それは教育委員会と連携で何かできればなあと思うんですけど。平日は貸すとなっても遠い所はできないし。何かいい方法ありますか。

<事務局>

教育の現場の方が、維持費であるとかお困りであるというのは聞いています。サオリーナの方もおっしゃっていただいたように、使ってというところのお話もいずれはなってくるのかなと私個人的には思っておったんですけども、その辺は平日のサオリーナの混み具合であるとか、利用状況であるとか、今でも待っていただいているパターンもありますので、特に夏場ですとそういうこともありますで、その辺は一度調整させていただきなごらなのかなというふうに思っておりますが、サオリーナが比較的人気の高い施設でありますので、どこまでお応えできるのかなと思いつつながら。後、青委員がおっしゃっていただいたように、市内のスイミングスクールを使いながらというのもお聞きはしているんですけども、なかなかプールに水を入れるだけでもすごくお金がかかりますし、期間が短いというのもありますので、今ある施設を教育、社会体育関係なく、うまく使えていければいいのかなと個人的には思っています。

八木会長

ありがとうございます。そうだと思います。

小泉委員

私、大阪の豊中に居たんですよね。その時にプールがなかなか子供たちに使えない状況で、対策とられていたのが、プールが始まるのは9時なんですけど、一般的に。始まるのは朝の9時なんですけども。その前に2時間中学校の子供たちのために開放して、たぶん7時から9時まで。

八木会長

早朝ですか。

小泉委員

そう。早朝練習に使わせてあげてたんですよ。それって一生懸命泳ぎたいプール関係の子って優遇されていいなと思ったんで、それ思い出しました。

福田委員 すいません、全体的でいいですか。今年とこわか国体中止になったんですが、それまでに体育館とか市の施設を改修工事されたと思うんですが、先ほども空調施設のことも出ておりましたが、ほとんどが空調なかったと思うんです。それで、どこか空調にしたとかあればお聞きしたいなと思って。

<事務局> サオリーナ。

福田委員 サオリーナは初めからですね。

<事務局> それ以外の所では、ないですね。

福田委員 そうですか。残念です。それとあともう一つなんですけど、先ほど海浜公園のトイレの話が出ておりましたが、私も海浜公園でストレッチをやっけて、事務所の隣にホールがあるんですが、そこでやっけるんです。だけど雨の時に傘をさして、外のトイレしかないもんで、外のトイレに行かなきゃならない。それとあと、事務所の方も見えるんですが、その事務所の人も室内にないものでいちいち傘をさしていかなくてはならないっていう様な。色々言ったんですが、なんでトイレが室内にできないのとか聞いたんですが、なかなか返答が伝わってきなかったんですけども、この機会にちょっと。サッカーも広い所でやっけてみえて、あんだけのトイレでは少ないような気がするんですね。だからやっぱり、トイレっていうのは非常に大事だと思うんです。昔は和式トイレが多くて、今洋式に変わっけておりますけども、そういうトイレの問題も今でできてるんじゃないかなと思うんですが、そういう所も考えていただいて、お金がかかることですけども改修していただければありがたいかなと思っています。

<事務局> 海浜公園に限ってということで、トイレの関係で洋式化というのがあるんですけども、津市のスポーツ施設のほうは洋式化のほうに昨年と今年で幾つかの施設は整備しました。いわゆる避難所機能を持っている体育館とかについては、洋式化にさせていただきました。それプラス、屋外施設でも管理棟が大きくあるようなところ、テニスコートであるとか、ああいった管理棟がしっかりあるところについては、そのところのトイレについては洋式化させていただきました。海浜公園に関しては、スタンド棟のほうにもトイレがあるんですけども、あちらのほうを洋式化させていただくように進めております。後、グラウンドなんかで一個だけポツンとあるようなところが幾つかあるんですけども、まだそこまでは手は付けてない状態ですけども、それ以外の分の先ほど説明したところについては洋式化のほうはさせていただいております。

八木会長 今のご意見なんかは、市民のニーズに応じてというのは、代表しておっしゃっていただいたようなもんだと思いますので、是非とも小さい声を回収してニーズに応じてほしいなと思います。方向性としては、それとバリアフリーのことも当然。バリアフリーですから、障がいの方も当然

使える状態にしていかなければいけない。他にありませんか。だいたい網羅したと思うんですけど。

よろしいですか。

委員 (意見なし)

八木会長 それではこの辺の所で意見としてはよろしいですかね。
部長さん、なにかありますか。

<事務局> 頂いたご意見を踏まえつつ、それぞれの今からの個々の施設整備の中身に入っていきますんで、それはまたいろんなご意見を頂きながらやっていきたいと思えます。ここにも書かせていただいたんですけど、空調は必要だという認識しております。なんとかして。ところが、東海地域全部調べてみたんですけども、通常の体育館で空調設備のあるところっていうのは例がないということで、業者の方からも例がないという話を頂いております。例がないんですけど、初めての例に何とかならんかなということも考えているんですが、実は体育館の空調を入れようとする、例えばバドミントンや卓球に影響する場合やと空調がなかなか入れられないので、学校なんかでやっとするスポットクーラーを通常の大会に使っていただくのはまず無理なんです。そうするとサオリーナの空調を入れようとする、まず、体育館の構造検査、地震の構造検査をしなければなりません。空調が体育館の天井が重たさに耐えられるかどうかっていうのをせなあかんということがありますので、全ての施設に空調がということで、簡単に入れられるような代物ではないということなんです。たとえ今度、体育館の屋根が空調に耐えられるよとした時に、電気設備の機械室を別途設けやなあかんという格好です。どでかい電源を。そこへ電源をつくるような機械室が置けるかどうかという判断をしないとイケませんので、そういった諸々の調査をですね、させていだいたうえで、必要な手続きをとるという格好になります。ただ単に涼しければいいわ、卓球のボールがちょっとブラブラしてもいいわみたいな。それはまたそれなんですけども。そういうことではないと思えますので。

それはいろんな状況を見て、コロナがありますので、安全対策の面も換気という部分と冷暖房とう部分も必要だと思えますので、そこは方向性をなんとか書き込みたいなと思っております。実現がどうやといわれたらなかなか難しい部分がありますけど方向性は書いていって出来ることあればしていきたいと思えます。

それから乙部副会長が言われた武道館のトイレの話。私、聞きましたので、私はほったらかしにしません。必ず答えをだしますので、今、調整は図っています。

乙部副会長 ありがとうございます。

<事務局> 実はですね、簡単にいかなかったんです。まず、防煙という規制があるんです、延焼を防止するための規制があるんです。この規制をクリアせな

あかんということで、その規制がクリアできるかどうかというのは調査をまずさせてもらいました。今度は避難路の幅をもたなあかん。これも避難計画の中の避難路の幅がこんだけでないなあかんということがあるんです。要は取っ手が廊下に出てきたらあかんとかいろんな規制がありましたんで、そういった規制も踏まえたうえで、今、修繕の方法を練ってますんでもうしばらくお待ちください。

そういったことのもろもろの調査をした上でどういうふうにしていくかっていうふうなやつを描きますので、それはなんとか年始にあてて頑張つて、描いて、またお見せしますのでよろしくお願ひします。

八木会長

今回は個別のになりますので、また個別のイメージを描いてご意見を頂ければと思います。それから、冒頭にありましたけれど、津市個別施設計画というのがありますので、それを見ていただくとかなりイメージしやすくなると思います。そういうのも見ていただければ議論も進むかと思ひます。それではこの件はこれで終了といたします。

八木会長

・津市スポーツ振興基金について（議事2）、事務局へ説明を依頼

<事務局>

（資料に基づき説明）

- ・津市スポーツ振興基金を創設（積立額2億5千万円）
- ・単年度5,000万円を取り崩し、令和4年度から令和8年度までの5年間、集中的にスポーツ振興に取り組む。
- ・施策の柱は①競技スポーツの振興「競技団体の活動を支える」、②パラスポーツの振興「パラスポーツの活動を支える」、③生涯スポーツの振興「日常のスポーツライフを支える（施設修繕）」の3本

八木会長

それではこれに関してはすぐ何かありそうですけど、まず、①番からいきましようか。①番の関連する方。

福田委員

体験会等の開催に必要なスポーツ用具の購入支援、非常にこれ有り難いことなんですけど、例えば、県については5万円以内だったら消耗品、5万円以上は備品というふうに言われて、そういうふうには違いますが、そういう所をお示しいただくほうが競技団体も分かりやすいかなと思ひますけど。それと、ちょっとお聞きしたいのが茶色っぽいところに、オザスコ杯サッカー大会とか、少年少女レスリング大会とか書いてあるんですけど、これにもお金を出されるということでしょうか。支援をしていくということでしょうか。その辺がわからない。

<事務局>

現行がステップアップスクール、鎮江杯、少年少女レスリング大会の開催、全国大会等出場報奨金とあるんですけども、この中で全国大会等出場報奨金が基金のほうと一緒に入ることになります。他の大会については基金とは別の予算でやっていくことになろうかと思ひます。令和4年度予算なのではっきりと言ひ切れないところもあるんですけども、一応基金を活用するものとしては、現行の中の部分としては、全国大会等出場報奨金

について、1, 300万円については基金のほうで取り扱わせていただこうとは思っています。

八木会長 よろしいでしょうか。

福田委員 例えば、小学生大会を競技団体がこの津市にもってきたいという時に、報奨金っていうか、何かそういう支援をしていただける費用が出てくるのか、どうなのかっていうところをお聞きしたいんですが。

八木会長 活動支援の定義みたいなものね。

福田委員 報奨金とか、なんかちょっとわからないです。

八木会長 なんでもかんでも支援ってわけにはいかない、定義みたいなもの。

乙部副会長 代替大会をやるというふうな、国体の。国体が中止になったから代わりに例えば、少年大会を全国の大会を津市でやる時に基金、ちょっとお金をいくらか応援しましょうということと違うの。

福田委員 そんなんが出来るんかどうかなだけ。代替大会は県から出るものでいいんですが。個別に各競技団体が全国大会を、例えばサオリーナで開催したいという時、出していただけるのかどうかというのをお聞きしたいと思って。

<事務局> 代替大会というのではなくてであれば、いろんなところからこちらのほうへ来ていただいて大会をする時の費用。

福田委員 費用っていうか、いくらか補助。

<事務局> そこまで大きいところはイメージしてなかったんですけど、もう少し小さい、いわゆる市レベルというところがありますので、教室体験会、講習会と書かせていただいたのはそういうところなんですけども。

福田委員 白いより、茶色いところ。

<事務局> 茶色いところより上の白いところですね。今までそういった部分には補助等、支援等はさせていただいていませんでしたので、そういった部分で改めて教室やるとか、体験会やるとか、講習会っていうような部分について、支援をさせていただこうかなっていうのが新規というところですよ。

福田委員 それはわかります。全国大会の出場報奨金というのは、全国に行くときに。そのことなんですか。

<事務局> 今まであった全国に行くときに個人であったら一人いくらというのを

出ししていたという部分ですね。その部分を書いてあります。

福田委員 わかりました。

乙部副会長 補助はないわけか、全国の。

福田委員 ないですね。全国大会をもってきても、補助はないってことですよね。

<事務局> すごくわかりにくかったようではないです。茶色は、今、私のところがやっている事業です。この茶色の部分。茶色の部分はそのまま私のところがやっている事業なのでそのまま引き続きやっています。で、ただここに書いてあるのは、茶色の部分もやっぱり基金というものを使ってしますので、ここの部分に書いただけの話であって、白の部分が純粋に新しく行われるという形になります。で、実はこれ、今、方針はこの方針で示したんですけど、中身を今、作っている最中なんです。で、思いとしては、よくお分かりのように国体はなくなりました。各競技団体必死になって今までやってきて、そこでいきなりポーンってはねられたって状態になって、選手の方、競技団体の方、非常に辛い思いをしています。せっかくやってきたのにとということなんで、競技団体さんが国体は一回なくなったけども、次のステップに向けてとりあえず頑張るよと。6年後って最初言ってましたけどもそれもなくなりましたんですが、せめて今から5年間引き続いていろいろな事やってほしいよという意味で競技団体さんについていうふうなことを、支援をしていきたいというのが一つなんです。そうすると、競技団体さん、色々あるんですよ。で、合同合宿みたいな形でやりたいところもあれば、今、2人がおっしゃったように、大きな大会は県がやるんで、小さい大会をやりたいところもあれば、大きい大会もやるよということもあると思うんです。で、これはいっぺん競技団体さんに、例えば今からジュニアの育成をやっていこうとか、競技力を上げてきたいとか、いろんな形で思われるやつがあると思うんです。で、中には小中学生を一生懸命教えたいんやということもあれば、他へ行って合同研修したいんやという団体もあれば、いやいや、うちは大会をしたいんやという団体もありますので、ここを、これはこう、これはいくらというふうに分けると非常に難しいので、各団体に一体今から、例えば5年間描けっていう話はなかなかあれですけど、来年いっぺんこういうふうな、ジュニアの育成とか、指導者招へいとか、県外のチームと合同合宿とか、いろんな大会とかやるっていうふうな方向があるんやったら、計画いっぺん作ってくださいなど、それぞれの団体さんで。その計画に基づいて、その計画の中でお食事やその辺には使えませんが、それ以外の補助経費やったら、使えるところやったらその一定額まで使ってええよっていうふうな仕組みにしたいと思うんです。でないともう競技団体も競技人数も違うやつを一律になかなかできないので。仮に全国大会をもってくるよというんやったら、県の補助やその辺は差引いて、残った分うちのやつを充てていただくのも可能かなというふうに思います。ですか

ら、こういう計画を作っねというふうなやつを今から作り上げて、出来るだけ早く、津市スポーツ協会の会長である乙部会長にお願いして各団体に説明をしたいなと思っています。まだちょっとその時期ではありませんし、もちろんこれ予算審議がまだでございますので、その辺りも踏まえて、年明けのなんとか2月いくかどうかのぐらいにはですね、お示しができればと思いますので、今ちょっと色々こうやってして全国大会やその辺、大きな大会もってという話であればそれも加えられれば意見として頂いた部分として加えて、今から財政協議をして、予算をもって、で、OKをもうたら直ぐに手続きに入ってもらような形にしたいなと思いますので。今、全国大会やその辺があかんとは思ってませんので。大体、全国大会もってくと上部団体なんかやと調整が非常に大変かなということもあったりしたりしますし、市からお金出るよってこっちが削られても困りますので、その辺も含めていっぺん各団体に計画を出していただけるように、で、計画を作るに当たってどうしたらいいのっていうお品書きは私のところで早いところ作ってお示しする。こんな感じです。

福田委員

ありがとうございます。大体わかりました。

八木会長

①はいいですね。パラスポーツの振興というところで。はいどうぞ。

小泉委員

今、言っていたのはすごくいいなと思って伺っていました。私は聴覚障がい者のほうの団体は知っているんですけども、やっぱり、とこわか（大会）がなくなったせいでバレーボールの選手や卓球の選手が落ち込んでるのを何人も見てきたんで。で、一応言っていた案で、これはどうだろうと思った案を今からお話ししたいんですけども。例えば、聴覚障がい者は聴覚障がい者団体、後は他だったら、ブラインドの盲の団体とかいろいろあるんですけども、こういう形で申請を出してくださいっていうのを作っていただいて、各障がい者団体にそれを出していただきたいなと思います。そうしたら、各障がい者団体、聴覚障がい者団体だったら卓球、バレーボールとかスポーツ部門が幾つかありますので、出していただいた申請書を見て、照らし合わせて各団体から市のほうに出す形が出来ますので、ぜひ案が出来たら、こういう情報は大事なので、各障がい者団体にきちんと情報がまず行くようにだけは必ずお願いしたいと思います。

八木会長

それは間違いないと思うんですけど。

<事務局>

障がい者スポーツ団体という形で、津市という規模では津市のスポーツ協会、レクリエーション協会のような団体がないので、三重県障がい者スポーツ協会がございます。ですので、そちらのほうを窓口にしていただいて、全ての団体の方に、特に津市で活動してらっしゃる団体ってことにはなってきますけれども、そちらのほうを通じて皆さんに全部伝わるようにさせていただきます。

八木会長

いったん団体から相談ですね。そちらから窓口につて。森川さんいいで

すか。

森川委員

例えば競技団体さんはどれぐらいって把握されてみえる。どれぐらいの団体に200万円を割って、どれぐらいの部分が各団体さんにお渡し。特にパラスポーツの大会の部分で、どこまでの大会をお考え、県外、国際的な大会だったり、全国大会であったり、県外の愛知県のチームをお招きして大会をしますっていう部分の、大会毎の出していただける線引きっていうのは、今の段階でどれぐらいの規模を考えていただいているのか教えていただければと思います。

<事務局>

これも先ほどの競技スポーツの関係と一緒になってくるんですけども、今、団体さんとお話させていただきながら決めさせていただいているところなんで、これも同じく計画表を出していただきながらという形になってくるかと思います。あと、パラスポーツの場合ですと、三重県からの補助がすごく大きいというか、動いてるんですね。それで、三重県のほうから出ている補助に対して、同じところに対して津市から出すにはいかないの、それ以外の部分にということにはなっていきます。その部分というのを形にしたもので、ここで例示させていただいたようなもので、審判員やボランティア、手話通訳の謝金や旅費。三重県では出ていないということを知っていましたので、今、こういう列記をさせていただいたところです。目安というお話だったんですけども、今、全部で県障がい者スポーツ団体、21団体になろうかと思うんですけども、その中で年間4～5団体ぐらいはこの部分に該当する部分については出していただけるのではないかなという想定です。それで200万円というような格好で今はさせていただきました。

森川委員

年間4～5団体で、5年で全部を網羅できる。

<事務局>

団体さんの動きによってはできるところ、できないところがあると思うんです。活動が何と言いましょうか盛んにという言い方がいいのかよくわからないですけど、そういったところも含めていきますと、年間それくらいは可能かなと考えています。

森川委員

わかりました。

<事務局>

補足で。基本的にはですね、障がい者団体、全部県の中に入ってる団体なんですね。県はスポーツと違って障がい福祉課なんですね。たしか、支援の窓口は。市のほうは、パラスポーツのほうについては初めてなんです。こういうふうな形で施策を講じるのは。どこもまだやっていないし、やっていたとしても障がい福祉課がやってるといって格好なんです。基本的に市でやりますので、通常の競技団体ならスポーツ協会に入ってる、市の団体なら。そういうわけにはいきませんので、津市を会場としてそういった練習会をやっていただくという時に、支援が出来ればというのが一応案なんです。その時に一番何が欲しいというのが、遠征費は県から出るとい

う補助事業がありますので、それは充てられませんので。ただ、21の団体がですね、市で練習会や何かやるとき一番ネックになるのが、審判員、独特の審判員になりますので、パラスポーツは。そういうふうな人を持ってこなあかん。手話通訳も持ってこなあかん。もしくは筆記の方もってこなあかんという場合がありますんで、そこへの支援が一番、市としては市のレベルとしてはいいのかなという形でいっぺん事業を興そうかなというふうには思っています。その辺もこういうふうな形で計画も出してくださいねってお願いをして、それに見合った形で支援する。で、おそらく、パラも競技スポーツも一緒ですけども、計画出しても、その計画どおりいかない場合もあります。このコロナの状況もありますし。その場合は、一旦出していただいたやつを最終的にもう一回見直しをしていただいて、使わない部分については、お金はもちろん返却って格好になりますし、最初からこれやないとあかんって決め打ちをしてしまうと大変なので、一旦計画については概算でお支払いをして、その状況に応じてというふうな格好で。確かに審判員やボランティア、手話通訳頼んでも完璧に来てくれるかどうかはその場になってみないと分からないところもありますので、その辺りも柔軟に対応が出来ればと思います。全ての団体が綺麗に計画が立てられるか、そうでもないと思いますので、まず、1年目やってみて、その中で状況見て次へ。そんな感じでいきたいと思います。またお見せをさせていただきます。

八木会長

そういう感じです。それでは③番目、生涯スポーツの振興というところでご意見のある方はどうぞ。

鈴木委員

私、津市スポーツ・レクリエーション協会理事長を務めさせていただいています。生涯スポーツは私たちの本当にテリトリーで、そしてまさしく子供からお年寄りまで、時には障害を持たれた方まで。去年なんかはウォークラリーに盲の方まで来ていただいた、盲の方が来ていただいたとき、私たちは点字の文字が書けるだろうかみたいなことも勉強したりして、ほんとに寝たきりじゃない方以外はみんな来てくださってという場面も準備しています。そういう中で、先ほどの市民のニーズの変化で、生涯スポーツのニーズが高まっていますってはっきり書かれていていいなってすごく思ってたんですが、この生涯スポーツの振興についての文章を読ませていただいたときに、施設の修繕ですかみたいな。で、私はスポーツの振興って、この審議会は主に施設整備計画を作ろうっていう、それでよかったんですけども。施設があればいいって話じゃなくて、スポーツの振興をしていこうと思ったら、人がいます。人・物・金、まさしく組織が立ってるっていう。組織論の話やなって思っています。そんな時に生涯スポーツのところで施設ですかみたいな思いで。競技力のところにすごくいいことが書いてあって、スポーツの楽しさを知るきっかけ作りと書いてあって、まさしくうちの言葉だよね、スポーツの楽しさを知るきっかけ作りをさせてもらうのがレクリエーション協会だと。人口の裾野の拡大をするのもレクリエーション協会の仕事だよね。で、スポーツを競技力と楽しさに分けなくてほしいと。競技力向上する人たちも楽しくやって、競技力がどんどん上

がっていくんやと思うし、私たち生涯スポーツの種目の人たちも、やがては競技力になってくるんですよね。私はペタンクをするんですけど、もっと上手になりたい、もっと上手になりたいと思ってる。津市には日本で1番の人がいるんですね。ペタンカー。フランスの大会に行ったりして。一昨年かな。津市から表彰もしていただいた。みんなが喜んだんですねっていう状況の中で、スポーツの楽しさを知るきっかけ作りをするための予算というのは施設整備なんですか？すごく、えーってなっていました。で、是非生涯スポーツの振興のところも、競技力。競技力っていうのもそもそも変なんですけども、①番の競技スポーツの振興と同じように、きっかけ作りと人口の裾野拡大や競技に応じた技術の向上を図るための事業計画を立案する団体を支援していただきたい。それをこの中に織り込んでいただくのは難しいのかなというのをお願い。皆さんで考えていただきたいと思います。

八木会長

ありがとうございます。

<事務局>

生涯スポーツの振興についてというところで、委員がおっしゃったように、人であるとか、事業性であるとかっていう、ソフト理論って言い方がいいのかどうかわかりませんが。今回についてはハードというのに絞らせていただきました。というのはですね、今までですね、国体を開催ということで、国体会場を整備するのに非常に多くのお金をかけてまいりました。令和元年度から令和3年度まで4億5千3百万円というかたちの金額をだささせていただいて。非常に他の国体会場以外の部分についてですね、大分ちょっとお待たせしてもらっている部分が非常に多かったということですね、ソフト事業を置いておくとか、まず、環境、施設の場所をまず整えるほうがお待たせしたので、まずそちらのほうから手を付けていくべきということになりましたので、まずお待たせしていた国体会場以外の部分について、先ほどの全体の会議でもありましたけども、色々とお待たせしている部分が多々ございますので。

またそちらの部分を整理させていただいて。まず、実施していただく環境のほうを整えさせていただこうかなというふうなところでこちらのほうを施設修繕という形で、前にふれさせていただいたというところです。

鈴木委員

皆さんの意見聞きたいです。

乙部副会長

ご承知のようにスポーツ協会はですね、当然ながら競技団体の競技力あるいは指導力の向上、あるいはまた市民の健康増進、体力の向上、各競技団体、今、現在41団体があるわけなんですけども、会員さんは約1万9千人。市民1人1人がスポーツに親しんで頂くと、生涯スポーツ社会の形成を目指すというのは津市のスポーツ協会であります。先ほども事務局のほうから話がありましたように、国体中止になって予算として県の方へも返して、残りが5億ですか。スポーツ関係とコロナで2億5千万円ずつというふうなことで使ってくださいと、特別な配慮を市長さんは考えていただいたと。そして、使い道については5年計画でやってくださいと。ただ、

やるだけじゃなしに、当然ながらヒアリングやりながらスポーツに貢献してくださいということで、我々もなかなか前向きなお話を聞かしていただいたと。いいことだなというふうにして私は思っただけですけども。決して無駄使いをすとかそういうことではなく、それこそ本当に慎重にヒアリングはするべきだと思いますけどな。

鈴木委員 ヒアリングがあったんですか。

乙部副会長 いやこれからまだまだ。これから市のほうで計画を、案を出してくれる。

鈴木委員 これですよ、これをベースにして、今からヒアリングするんですよ。だから、今、私はそう思いますって言いました。

福田委員 先ほど、生涯スポーツと競技スポーツとあるんですよ。今、言われたように津市スポーツ・レクリエーション協会も活動してみえるから①の競技スポーツじゃなくて、競技・生涯スポーツと2つ一緒になるような内容で考えても、今の発言でいいかなと思ったりもするんですけども。この今の生涯スポーツ振興というのは、施設のことしか書いてないですよ。だけど、活動してみえるからそういうところでそういう支援がないかってことですよ。

鈴木委員 国体に向けてこのサオリーナを始めとして整備していった。で、生涯スポーツやっている人たちの場所は手を付けなくてごめんねっていうそういう発言だったと思うんですけども。全然そんなことなくって、サオリーナ作っていただいて、プールに通って生涯スポーツを楽しむ人、本当にいっぱいおるし、この環境、決して競技力のための施設だけではないですよ。

乙部副会長 それは当然。

鈴木委員 だから、市民はこの環境で十分、今、楽しんでいる。で、老朽化しているところは、困っているのは別に生涯スポーツの人たちだけではなくって、競技力の人もありますと。老朽化しているところを直して言うのも競技力の方々もおっしゃってるので、なんか何でここで線引きがあるのかなと。生涯スポーツの振興するために、今まで待つとってもらった分の施設整備します。ちょっと私たち別に待ってたわけじゃない。十分サオリーナ活用させていただいて楽しんでもらってる。生涯スポーツと思っている、健康のためのスポーツをやっている人はいると思います。分けたお金をそこへ行くのはどうも納得がいかない。そもそも、競技スポーツ、生涯スポーツっていうのかなっていうのが、まあ、競技スポーツっていうか、競技力はわかるんですよ。競技力向上っていうのはわかる。生涯スポーツの普及振興っていうのは、それは違う話かもしれないなと思ってるんですけども。競技スポーツとか、生涯スポーツとかいう言葉って、分類、そう

いうカテゴリーの仕方でいいのかなっていうのを考えていただきたいなと思っています。福田先生がおっしゃられたように全部ここへ、①でいいんじゃないですかっていう。②はもちろん手当がいると思うし、パラスポーツはパラスポーツで独自の体系の中にいらっしゃるの、これはいると思うんですけども。なんか、これどうかなって思いました。私たちにも提案する機会を頂きたいと。事業企画を立案する団体を支援しますって私たちは手を挙げられないんですか。それには。

乙部副会長 挙げれへんってことはないやろ、それは、挙げてもしよいかと思いますよ。あかんとは書いてない。

鈴木委員 それにしても生涯スポーツの振興は施設整備だけって考えることに違和感がある。

乙部副会長 生涯スポーツ社会を目指してやるんやから一緒のこと。

鈴木委員 だから施設だけではないですよ。

乙部副会長 施設だけではないね。競技をやれば施設ではないんやし。

鈴木委員 最後一番大事なのは人を育てることやと思ってるんですよ。

乙部副会長 これはスポーツ全体そうですね。

鈴木委員 これは一緒ですよ。

乙部副会長 これは一緒ですよ。

鈴木委員 ちょっとなんか偏ってないですか。③番目はということ。

小泉委員 今、言っていた話でわかりました。でしたら私も③じゃなくても①に入れていただいて、団体、子供育てるとか、みんなのスポーツに関してのやりがい育てるっていう意味で出して、通知を出したことに適合するのであればまた申請して。

鈴木委員 でもさっきね、スポーツ協会を通してっておっしゃったんですよ。説明で。津市スポーツ協会を通してっておっしゃられたから、これは私たちは入れてもらえやんのかなと。書いてあるので。だから私たちも、レクリエーション協会も委託してもらったら。そもそも手を挙げなくてもスポーツ協会は既に委託があるんだっていうのも分かったので、委託してもらおう、そちらの。津市がやりたい生涯スポーツっていうかね、こういう振興したいって施策を一生懸命、この仕事をしなさいっていうのもありかなって思いながら。そういうやり方も手を挙げさせてもらえるんやったら手を挙げさせていただきたい。

<事務局>

整理させていただくと、競技スポーツの振興というところですけども、競技力向上というのがまずベースにあるというのがあります。ですので、スポーツ協会のほうとお話をさせていただいて、これもいくつかお聞かせいただいとるところですので、今後も続けていくところです。で、競技力向上というのがベースにあらうかなと思っています。それと、③番のところ施設修繕がご納得いただけないというお話があったんですけども。生涯スポーツがイコール施設修繕だという打ち出し方とは思ってはいけません。今回はあくまでもソフトの部分、ハードの部分、色々あらうかと思えますけれども、施設修繕の部分だけどうしても、繰り返しになるんですけども。国体のほうばっかりに力を入れていて他のところで、鈴木委員は全然その不自由なく使っていただいとるところというお言葉頂いたんですけども、皆さん鈴木委員と同じ様なご意見じゃない方も多々見えましてですね、早くしてくれっていうのをずっとお持ちいただいとったことも多々あるんですね。そこが反対に今度は国体会場については手は付けられないけども、順番に今度お待たせしたところを修理させていただく。ハード部分をさせていただくっていう部分だけであって、ソフト事業を完全に切り離すとか、先ほどおっしゃった人の部分であるとかっていう事業の部分切り離すとか、そこは生涯スポーツに入っていないよっていう意味合いではありません。ただ、競技力の向上なんかでもこれ以外にもいろんな内容のことがあると思うので、その部分は書ききれてないところあるかもわかりませんが、あくまでも今回ご提示させていただいたのは、今までやっていたことプラス、新規でやらさせていただく。国体が中止になったことを受けて、改めてやらさせていただく新規の部分というのを打ち出させていただいたのと、生涯スポーツの部分はソフトの部分は書いてはない、今回は該当はしてないですけども、ハードの部分をまず順番にやらさせていただくという部分であって、決して生涯スポーツの部分の裾野を広げる、いわゆる、技術が高いとか、そういうレベルではないとか、いろんな多くの方が携わっていただく場のソフト事業等をおざなりにするとかという意味ではないんですけども、あくまでも今回はお持ちいただいた部分の施設の部分をいろいろいっていかうか、手厚くお金を今回かけさせていただくと、そして今までお待たせさせていただいた部分を補っていく。補っていくとか取り戻していくという意味であって、ソフト事業を入れないとか、生涯スポーツには入れてないとかっていうような意味合いではないです。

乙部副会長

国体が中止になったから、国体に向けての予算を、これを特に市として競技力向上のほうを充ててくださいというふうなことで予算化してもらうわけ？この2億5千万円を5年間で。ある程度競技力向上中心に。

<事務局>

広くブロック分けはさせていただきましたけど、柱として。その中で競技力向上の部分に、じゃあ、今度は施設修繕が書いてないじゃないかっていう話になるかもわからないですけど、そういった話でもないもので。

乙部副会長

そこへ指導力向上も活動も入れてやって下さいっていうことやな。

<事務局> 今までせっかく高まってきて機運を下げないようにってことで、改めて新規の部分であるとか、今まで手が足りてなかった施設に対してもっとそこは拡充してお金を投資させていただくって流れであって、切り離していくとか、そこをお金かけないとかっていう部分ではない。それについては今までと同じようにあるわけです。あくまでも少しプラスαの部分かなと思っていただければと思います。

八木会長 これは時間がもうあれですから、ずっともう誰かがなんか言わなきゃいけないと思うんですけど。これ要するにレクリエーション協会とスポーツ協会、この①②、両方とも申請してもいいのかどうかっていうこと。それから後ろにというふうになるんですけど。

<事務局> ①の部分についてですね、事業内容についてお聞かせいただくという、そこを生涯スポーツの部分でどうって話ではちょっとないと思うんですけど、ここはちょっとハード部分に整理させていただいて、いわゆる競技スポーツ、裾野拡大の部分も含めてレベルの高いところから一般の方までであればご提案いただければ、一度こちらのほうで検討させていただく形になるかと思います。

八木会長 というふうな検討していただくということでもいいですか。それでよろしいですかね。

鈴木委員 これ5年間ですよ。とりあえず令和4年度はこういきますっていうことですか。令和5年度になったらまた変わる。これですと5年間いく。

<事務局> 途中で恐らく、また社会情勢の変化であったりとか、皆様の動きを見させていただく中で見させていただくことになるかと思います。どうしても5年間これでいくっていうのではないと思います。

八木会長 部長さんにも聞いてみないといけないんですけども、①の部分で幅広くとれば、別にレクリエーション協会の種目でも申請しても、あとはどういうふうに申請するかというふうに思うんですけども。というふうにしてもよろしいですかということですかね。部長さん、どっちか。

<事務局> 今まだどういうふうな形でとるかっていうのはまだ白紙の状態ですので、そのあたりは一度検討させてほしいとは思いますが、で、どういうふうな形で事業計画が作れるかっていう点になってくると思いますので、その辺りどんな効果生むの？どんな結果生むの？ってところまで聞いて、支援をせなあきませんので、その辺りを聞いた上でいっぺんやってみたいかなと思います。何か排除するということではございませんので、その辺は考えていきたいと思えます。どうしてもわかりやすいのが、競技団体がやってる活動以上が不可欠なので、ちょっとそういうふうな説明になった部分がありました。それから前段で、確かに生涯スポーツの振興と書いてしまくと、どうもそれが修繕やっていうふうに、イコールと読めるというの

は非常にこれ難しいです。で、スポーツ振興はやっていきます。来年も再来年もこれとは別にやっていきますので。それは一番いいような形で来年はこうする、再来年はこうするというような形で変化していくべき部分はあると思いますので、それは当然進めていきます。今回は、たまたま、たまたまって言ったらあれですけど、基金が私共のところに頂けたので、それをどう使うかっていうふうな部分でお話をしました。で、カテゴリーをお分けしてしまったのは、対外的な説明も含めてこういうふうな分け方をしてしまったんですけど、基本的にまず最初にあったのは、今、前段で言いましたように、国体中止になってうちひしがれた方々をどういうふうにしてくのっていうふうな部分がどうしても先にありましたんで、一番最初は、実は、ここでいう①だけやったんです。で、やったんですけども、やっぱりそのパラの方もですね、津市で活動する方も非常に多いんで、それも県がやってることですけども、市のほうも少しはっていうふうな話。で、ただ全額そこへっていう訳にはいきませんので、今、そのテニスコートなんかも、使えやんテニスコートもいっぱいございますので、それも非常に要望はおおございますので、何としても少しでも修繕だけはさせてくれということで、これは私が頼み込みました。何としても修繕だけはちょっとでもやらせてくれということで頼み込みましたので、予算の割り当てがおそらくあるだろうということです。で、そういうふうな、じゃあ、その時にカテゴリーはっていう形で、こういうカテゴリーに分けたので、基金自体の活用を。ですから、今、言われたように、生涯スポーツイコール修繕というふうな話にとらえられたんで、その辺はちょっと、出し方としては仕方がないなということに思ってますけれども、生涯スポーツを軽んじてるわけではございませんので、それは引き続きやります。①の中へ入るかどうかっていうのも、それも当然、検討はさせていただきます。またそれはお答えをさせていただきたいなというふうに思っております。

鈴木委員

まとめていただいた後に申し訳ないんですけども、一番最初の説明の時に、種目のプレイヤーの方々ね、国体の。それからそれを支えようとしたボランティアの話をしてくださって。で、市民の機運みたいな言葉が出てきて、すごい、素晴らしい説明と思って聞いてたんです。この国体がなくなっただけでがっかりしたのはプレイヤーだけではありません。私達は、レクリエーション協会はデモンストレーション種目でウォークラリーの準備を2年間かかってやりました。それも泣く泣く同じ様にやめました。で、ウォークラリーが作品なので、その作品がそのまま残っているので、来年5月に一身田でやるんですけども、私達はそういう意味では同じ事ができるってちょっと幸せやなって、私はありがたいなって思っています。だから、さっきの一番最初の説明にかえると、柱の言葉がよくないんじゃないかなと。生涯スポーツの振興やなくて、競技力向上って書けばって思うんです。はっきりと。そのお金はそういう意味があつたんだったら。競技力向上、いいですそれで。そして、広く一般、生涯スポーツの振興って書いてくださったら、それだったら、ちょっとなんか納得できるかなって思います。競技力向上のところ、この赤い枠の、きっかけ作り、人口の裾野拡大が書いてもらってあるわけですから、別にそれやと違うかな？ニューア

ンスが違ってくるのかもしれないけど。それやったら、柱ももう一本増やすなり、ちょっとなんか、普及振興っていうことと、競技力とってんに入ってるのがなんか変なんなのかなと思いました。そして、是非是非スポーツ協会だけじゃなく、どんなグループでもというか、津市の。本当に志ある人達みんなに門戸を開いた形で取り組んでいただけるようなことを言わせていただくヒアリングの場には是非入れていただきたいということをおっしゃっています。

<事務局>

全てその辺の議論をですね、ずいぶんかけてやったんです。実は、で、あんまりここでいうとあれなんですけども、一番最初に競技力向上だけでいこうという形で私は提案をさせていただいたんですけど、なかなか、いろんなどころの角度で難しいんです。競技力向上っていうと県の事業が入ってくるので、そことの整合性をどうとるのっていう話になってきたりとか、じゃあ、競技スポーツの振興って書いたときに、最初、ここもきっかけ作り、スポーツ人口の裾野拡大って書かなかったんです。書いてなかったんです。そうやって書かんと競技力向上って市として偉そうに何事やと横やりもかかってくるんです。その中で、苦肉の策でこういうふうな形で一旦してしまったというのが実情です。今の鈴木委員の疑問は正にそこやと思います。ですから、この言葉なり、なんなりを出してくのに、これ10回くらいやり直して、で、とにかく落ち着いた。これは内部の話なので、皆さんにお聞かせしてどうのこうのではないんですけども。そういうふうなことでやってしまったという結果です。それからもう1点。津市スポーツ推進委員会の会長の松本委員もお見えになるので、実はもっと幅を広げたらどやっていうご意見もあったんです。例えばスポーツ推進委員さんはすごく頑張っているのにそこへ支援はいかんのか。それなら、地区体育振興会はどんなやっていうふうな形で、いろいろな意見がありました。ところがそれを全部見てしまったらほとんどお金が残らないんです。全然。乙部副会長には申し訳ないんですけど、1団体とりあえず10万円足らずだったらスポーツ協会が今までやってきたこととなんも変わらへんやないかっていう結果に陥ってしまったっていうことがあって、そこまで手を広げてしまったらスポーツ振興基金として、国体中止で基金というところで結局全てがスポーツ振興の従前のところへ全部落ちてしまって、ちょっとずつ皆さんにお金が上がったよっていう程度で終わってしまうって格好になりましたんで。それでは元も子もないということで、それも一旦考えた上で、最終的にこの方向でということで、一応、市のほうで決めさせていただいたというのが実情です。ですから、生涯スポーツのやつについては、ソフト事業、どういうふうにやっていくかっていうのもこれから先は一生懸命考えますので、またそれはお待ちいただきたいというふうには思います。あと、全て何もかもグループにっていう話も、基本的にはなかなか難しいかなというふうには思います。一番最初の、例えばスポーツ協会ですね、いろんないろんなチームがあるんで、チームごとになって話もあったんですけども、それも却下をさせていただきました。そうやってしてしまうと、それこそ強い野球チームにお金が行って、せっかく頑張るところに行かへんというふうなやつがありました。お金の使い方として、一

番今のこの基金というのを適切に使えるやり方っていうのを、プレイヤーはこれだけではないっていうことも踏まえて、それから競技力向上だけではないし、でも競技力向上の話の中でとらえた話ですので、その辺もご理解いただければというふうに思っております。ですから、今からお話も聞かせていただいた上で、具体的にどこまでいけるかというのを組みたいなと思います。もう一つ、おそらくこれも大変失礼な言い方かも知れませんが、スポーツ協会にお入りになっている団体さんが全部こういったプログラムを組めるかっていうと、そうじゃないところもあると思います。ええわってところもあるかもしれません。ですから、それはパラも一緒やと思うんです。組めるよっていうところもあれば、組めやんというところもありますので、それは今年度これをお願いをしてその状況を見た上で、どれくらいの量やっていうふうなやつを見たいなっていうふうに思っていますので、その辺もご理解いただけた上でお願いをしたいと思います。以上です。

八木会長 この件はこれで、今日はこれで終了とします。

八木会長 ・事務局にその他の事項の説明を依頼

<事務局> (その他の事項を説明)
・次回の審議会の開催の日程を説明

八木会長 ・閉会を宣言